

まなびのぞんちかまなま

【金山町保育園編】

一、はじめに

保育園は一歳から五歳までの幅広い年齢層の保育にあたっています。年々、核家族が進み、兄弟姉妹数が少なくなっている家庭環境などを鑑み、年齢別保育、異年齢交流保育を並行しながら縦のつながりを大切に、活動を楽しんでいくところです。

二、保育方針

次の四点を柱にして保育にあたっています。

①年齢に応じた発達課題に配慮し、歩の個の育ちを大切に、一人ひとりに応じた保育。②人との関わりを大切に。③情緒の安定や感性教育などに重点をおき、自然体験、絵本の読み聞かせや表現活動を通して豊かな言葉や育を育てる。④子育て支援が重視されている今、保護者を支援しながら共に育ち合う保育。

三、保育の実践をとおして

①野菜作りからクッキング保育へ
年長児を中心とし、畑には様々な野菜が植えられ、日々観察する中で、草むしりや水やり等、未満児の小さい子ども達も手伝ったり、参観に来たおじ



いちゃんやおばあちゃんの手を借りたりしてやっています。夏の収穫期には、たくさんのお野菜を使い野菜バーベキュー。じゃがいもではカレーパーティー、枝豆を使えば、ずんだ餅作りなどなど、クッキングを楽しみました。家庭では食べない野菜でも、あつという間に平らげてしまい、野菜のおいしさを感じとるきっかけともなっています。

②絵本の読み聞かせから

毎日絵本の読み聞かせを行っており、子ども達が心に受け止めた事を基にし

ながら、お話作りや劇遊び等の表現活動へと発展していきます。子ども達の創作意欲には限りないものがあり、話が膨らみ、おたのしみ会への発表へと結びついていきます。また、絵本の貸し出しにより親子一緒に絵本を通してコミュニケーションを深めるという事も試みており、情緒の安定につながると思っております。

③保護者と共に

共働き家庭が大半を占め、保護者は仕事を終え家に帰ると、家事、育児が待っています。日々の生活の中で、ほんの小さな出来事がストレスに結びつき、大きな悩みになっていくケースもあるようです。少しでも解決の糸口を見つけられるように窓口を広げたりもしています。私達は子どもを育てるのではなく、子どもから私達が育てられているのだと思います。保護者の方々と同じ目線に立ち、手を携え、共に育ち合えたらと思っています。

四、おわりに

今、「子育て支援」と言う言葉があらゆる所で聞かれます。物が豊富で何不自由なく暮らしていますが、果たして心はどうでしょうか。これからの子育てでは、心の部分というものを常に念頭において、町全体で共に育ち合えたらと思っています。(金山町保育園 園長 宮林 良子)



「もっちゃんもっちゃんもっちゃん」

(土屋富士夫作/徳間書店) ひでくんは、そわそわもぞもぞ。デパートの1階のトイレは工事中。「3階に行ってくれ」

エレベーターに乗り込んだら、屋上まで止まらない！うそー！トイレがどんどん遠くなつていく！「もっちゃんもっちゃんもっちゃんもっちゃん」

ひでくんが屋上から降りてくると、がいこつさんに会ったり、ラッキーお客様に選ばれたり。やっと着いたトイレは、なんと迷路ー！ひでくん。そこで目が覚めた。でもやっぱり「もっちゃんもっちゃんもっちゃんもっちゃん」

階段の途中にありました！今度こそ普通のトイレです。

「あ、すきー」

……さて、結末はいかに？ 誰でも一度は「もっちゃんもっちゃん」と、トイレを探し歩いた記憶あるでしょ？子どものころなんか超必死。あの切なさ、緊張感を思い出してしまいます。でも内容は思わず噴き出す面白さ。大人も子どもも夢中になって読むことまちがいないの1冊です。

幼保一元化は認定こども園で

幼稚園・保育園の一元化については、本紙10月号で、《社会福祉法人が運営する『認可保育園』として、現在の保育園とめばえ幼稚園の両施設を活用して平成23年4月に開園する方針》であることをお知らせしてきたところですが、その後、県など関係機関等のアドバイスを受け、『認定こども園』を目指すことに修正しました。

認定こども園とは

保育に欠ける乳幼児を保育する「認可保育園」と幼児教育を行う「認可幼稚園」の両方の機能を合わせ持つ施設で、3歳以上の子どものについては、保護者の就業状況に関わらず受け入れて、就学前の教育・保育を一体的に行うことができます。(下図参照)

乳児保育部(現在の金山町保育園)

① 3歳未満(3歳の誕生日前)の乳幼児のうち保育に欠ける子の保育のほか病児の病後保育、一時保育を担当する部門です。
② 子育て相談、子育て世代の交流活動など子育てに関する支援を行う「子育て支援センター」としての仕事も担当します。

幼児教育部(現在のめばえ幼稚園)

① 保育に欠ける・欠けないを問わず、満3歳児から5歳児(就学前)までの子どもを受け入れる部門です。
② 共働き家庭の小学校児童の放課後の居場所づくりとしての「学童保育」も行います。

入園手続きは

利用を希望する保護者が、認定こども園に直接申込みます。

保育料は

現在の町の保育料の基準を基にして、負担が増えないよう検討していきます。

給食は

「乳児保育部」は、原則として自園内調理となるため、調理場の整備が必要になることが考えられます。「幼児教育部」については、町の学校給食共同調理場等外部から搬入する方法が考えられます。

問合せ先 町教育委員会教学課

中央公民館内・電話52・2902

金山町がめざしている 認定こども園

(幼保連携型 運営は社会福祉法人)

保育に欠ける3歳未満児を受入

【子育て支援センター】

乳児保育部

(現在の金山町保育園)

3~5歳児を受入

【学童保育】

幼児教育部

(現在のめばえ幼稚園)

認定こども園には、地域の実情に応じて次のような多様なタイプが認められることとなります。なお、認定こども園の認定を受けても、幼稚園や保育所等はその位置づけを失うことはありません。

幼保連携型

認可幼稚園と認可保育所とが連携して、一体的な運営を行うことにより、認定こども園としての機能を果たすタイプ

幼稚園型

認可幼稚園が、保育に欠ける子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えて認定こども園としての機能を果たすタイプ

保育所型

認可保育所が、保育に欠ける子ども以外の子どもの受け入れなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果たすタイプ

地方裁量型

幼稚園・保育所いずれの認可もない地域の教育・保育施設が、認定こども園として必要な機能を果たすタイプ

参考資料

認定こども園のタイプ

文部科学省・厚生労働省 幼保連携推進室HPより